

申請の手引き

申請書名	J R 酒々井駅自由通路内掲示板使用申請書
申請時注意事項	別添掲示板使用基準参照
添付書類等	対象掲示物
手数料	無料
問い合わせ先	企画経営推進課 企画政策班 電話番号 382-2334

掲示板使用基準

1. 掲示期間

- ・申請日から起算して1ヶ月以内とする。

2. 使用料

- ・無料とする。

3. 許可しない場合

- ・公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められるとき。
- ・営利活動、政治活動、宗教活動等を目的として使用すると認められるとき。
- ・JR 酒々井駅自由通路内掲示板に、掲示するスペースの余裕が無い場合。
(許可する際は、先着順とする。)
- ・掲示物の大きさが縦90cm、横60cmを超えるもの。

4. 掲示物に損害、紛失等が生じた場合でも、管理者は一切その責任を負わないものとする。

5. 掲示期間を経過したもの及び無許可で掲示されたものについては、掲示者に通知することなく、管理者は任意に取り外すことができるものとする。

6. この他、使用許可に必要な事項は管理者が定める。